

UEL 株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、成果を上げるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2. 内容

◆ 目標 1: 男性社員の育児休職率を 80%以上とする

＜対策＞

- ・令和 7 年 4 月～ ・育児、介護等のライフイベントに適応した柔軟な働き方を促進する
- ・組織長および本人へ制度を周知する

◆ 目標 2: 男性社員の育児目的の休暇取得推進

＜対策＞

- ・令和 7 年 4 月～ ・育児、介護等のライフイベントに適応した柔軟な働き方を促進する
- ・育児目的の休暇に関する制度の社内周知と対象者への個別案内を実施する

◆ 目標 3: 妻の出産のための特別有給休暇の取得率を 100%とする。

＜対策＞

- ・令和 7 年 4 月～ ・対象者へ個別に制度の案内を実施する。

◆ 目標 4: 育児休業から復職する社員への支援を行う

＜対策＞

- ・令和 7 年 上期～ ・復職前、復職後面談を行い、復職後の利用制度の案内を実施する
- ・子育て中の社員とのコミュニケーション/情報共有の場を設定する

◆ 目標 5: 従業員全員の所定外労働時間を一人当たり年間 150 時間未満を維持する

＜対策＞

- ・令和 7 年 上期～ ・毎月の組織毎の所定外労働時間のモニタリングを行い社内周知する

以上